

お忘れなく! 高齢者肺炎球菌ワクチンの助成が受けられます。

助成が受けられるのは、ひとり1回のみ、今年度だけです! 平成28年3月31日まで!

ワクチン費用 6,500円 (助成額 4,500円) → 自己負担額 2,000円

対象①: 次の生年月日のかた

昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ: 65歳になるかた
昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれ: 70歳になるかた
昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれ: 75歳になるかた
昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれ: 80歳になるかた
昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれ: 85歳になるかた
大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれ: 90歳になるかた
大正9年4月2日～大正10年4月1日生まれ: 95歳になるかた
大正4年4月2日～大正5年4月1日生まれ: 100歳になるかた

対象②: 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはHIVウイルスによる免疫機能に障害があり、その障害が身体障害者手帳1級に相当するかた(医師の診断書または身体障害者手帳の写しが必要です。)

対象外: 期間内に接種しなかった場合。
既に肺炎球菌ワクチンを接種したことがあるかた。

問合せ 健康福祉課健康づくり担当 ☎62-1233

ひとり親家庭児童就学支度金

県では、低所得のひとり親家庭の児童が中学校へ入学するとき、就学支度金を支給します。該当するかたは申請が必要です。

対象(次のすべてに該当するかた)

- ① 母子家庭、父子家庭の親または父母のいない児童を養育しているかた。
- ② 養育している児童が、平成28年4月に中学校に入学予定であること。
- ③ 申請者の世帯が住民税非課税世帯であること。
- ④ 生活保護を受給していないこと。

支給額 対象児童1人につき1万円

持ち物 振込金融機関の口座を確認できるもの(預貯金通帳など)

申込み 12月25日(金)までに健康福祉課福祉介護担当 ☎62-1233

皆野・長瀬上下水道組合からお願い

月に1度は水道メーターの点検を!

ご家庭に引き込まれた水道管からの水漏れは気づきにくいものです。無駄な出費を防ぐため、月に一度点検しましょう。

冬期間の水道管凍結にご注意を!

気温がマイナス4度以下になると水が凍結して水道管が破裂するおそれがあります。特に次のような場所は注意が必要です。凍結防止用の電熱線がある場合には電源を確認してください。

- ◇ 水道管がむきだしのところ
- ◇ 北向きにあるところ
- ◇ 風あたりの強いところ



問合せ 皆野・長瀬上下水道組合

☎62-0554

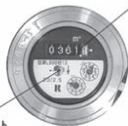
◆水漏れチェック方法

- (1) 宅内のすべての蛇口を閉めます。
- (2) 水道メーターのパイロットの動きを見ます。
止まっている…水漏れしていません。
動いている……水漏れしています。

※修理は、皆野・長瀬上下水道組合の指定給水装置工事業者へ依頼してください。

〈水道メーター〉

今回指示数



パイロット (漏水がわかります)